平成30年6月22日

## 各登録事業者様

「物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)」等の改正について

平素より本県の物品調達に関しましてご協力いただき感謝申し上げます。

さて、長崎県では、このたび標記告示の一部を改正し、平成30年7月1日から適用します。

主な改正内容は下記のとおりとなっていますので、必ずお読みくださいますようお願いします。

記

## 1. 告示の改正について

決算報告書を2ヵ年分から1ヵ年分の提出とし、営業概要書の様式を変更しました。

## 2. その他

物品管理室ホームページ(https://treasury.pref.nagasaki.jp/)に告示、各様式、告示の手引きを掲載していますので必ずお読みください。

長崎県出納局物品管理室(担当:吉田)

TEL: 095-895-2881, FAX: 095-895-3468